

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4年12月21日

名古屋市長 河 村 たかし

1 入札に付する事項

(1) 件名

市営住宅店舗付き住宅の活用に係る神戸荘店舗付き住宅の一時貸付

(2) 物件の表示

別表のとおり

(3) 用途の指定

入札案内書による。

(4) 貸付期間

令和 5年 8月 1日から令和10年 7月31日まで。

2 競争入札参加資格

入札に参加できる者は、個人又は法人とする。ただし、次の各号のいずれかに掲げる者を除く。

(1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 238条の 3に規定する者

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項に規定する者

(3) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成15年 3月 5日付け15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てが

なされている者（更生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い認定を受けている者を除く。）

- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い認定を受けている者を除く。）
- (6) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がある者
- (7) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等であって、当該組合員が入札に参加しようとする方（官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた組合であって、特別の理由があり適当と認める場合を除く。）
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書(平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結)及び名古屋市が行う公有財産の売払い・貸付の契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱(平成20年 2月15日付け19財管第 253号)に基づく排除措置を受けている者
- (9) 本公告の日から過去 3年以内に、入札参加申込書に記載した使用目的・用途を自ら行った又は事業所を設置した実績を有しない者。
- (10) 本公告の日から過去 3年以内に、名古屋市が実施する名古屋市有地等の一時貸付入札に参加し、落札決定後、正当な理由なく契約を締結しなかった者
- (11) 事業実施の間のみ貸付を行う一時使用であり、貸付期間終了後は、再度入札等を行い、契約の相手方を決定する予定であることを了承できない者。
- (12) 入居者の一人として、神戸荘において実施されている自治活動に参加し、必要な自治活動を実施することができない者

3 契約条項を示す場所及び入札案内書の入手方法

- (1) 契約条項を示す場所

契約条項は、入札案内書において示すものとする。

(2) 入札案内書の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトからのダウンロード

<https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000158965.html>

4 入札参加申込受付期間及び提出先

本公告に係る入札に参加しようとする者は、入札参加申込書及び必要書類を郵送の方法により提出すること。

なお、提出する書類は、受付場所に受付期間内に到達しなければならない。

(1) 受付期間

本公告の日から令和 5年 1月25日（水）午後 5時まで

(2) 受付場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局住宅部住宅管理課施設活用係

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 個人の場合 住民票の写し 1通

法人の場合 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書 1通

いずれも発行後 3か月以内のもの

ウ 法人役員等に関する調書（ただし法人の場合のみ）

エ 本公告の日から過去 3年以内に、入札参加申込書に記載した使用目的・用途を自ら行った又は事業所を設置した実績が分かるもの（官公庁で運営した場合は行政財産使用許可書又は貸付契約書等の写し、民間施設の場合は契約書等の写し）

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

令和 5年 3月 7日（火）午後 2時

(2) 場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
市長部局 入札室
(名古屋市役所西庁舎12階)

6 その他

(1) 入札回数

1回

(2) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価（貸付月額）で定める。

(3) 入札保証金に関する事項

本公告に係る入札に参加しようとする者は、入札に先立ち、指定する額の入札保証金を入札書の提出までに納付しなければならないものとする。

なお、入札参加資格を有すると認められた者のうち契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合には、入札保証金を免除するものとする。

(4) 契約保証金に関する事項

契約締結と同時に契約保証金として貸付料総額の100分の10に相当する額を納付しなければならないものとする。ただし、名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定により契約保証金を免除することがある。

(5) 契約書の作成の要否

要

(6) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格（最低貸付価格）以上で、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、同一の入札参加者が複数の物件に対して落札候補者となった場合は、入札者があらかじめ定めた希望順が最も高い物件の落札者とし、落札者はこの入札におけるその他の物件については入札資格を失うものとする。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が 2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

ただし、当該入札者がくじを引かないときは、この入札事務を担当しない職員が代行する。くじにより落札者を決定したときは、落札者の入札書にその旨を記載し、くじを引いた全員がその旨を確認するものとする。

(8) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(9) 入札の延期又は中止

公正な入札の執行のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止することがある。

(10) 本公告に定めのない事項

契約締結期限及び貸付料の納付方法その他本公告に定めのない事項については、入札案内書に記載するものとする。

別表

物件名	号数	貸付する店舗付き住宅 の面積(m ²)	予定価格 (最低貸付 月額)(円)
神戸荘	105	50.08	33,100
神戸荘	106	50.08	33,100
神戸荘	108	50.08	33,100
神戸荘	109	50.08	33,100